

## 第8章 事業計画

本構想で示した各整備の方針に基づき、令和8（2026）年度に策定する整備基本計画の中で具体的な整備手法や取組内容を検討していく。令和9（2027）年度以降から30年間でこの整備基本計画に基づき、基本設計や実施設計等を実施し、整備を行っていく。

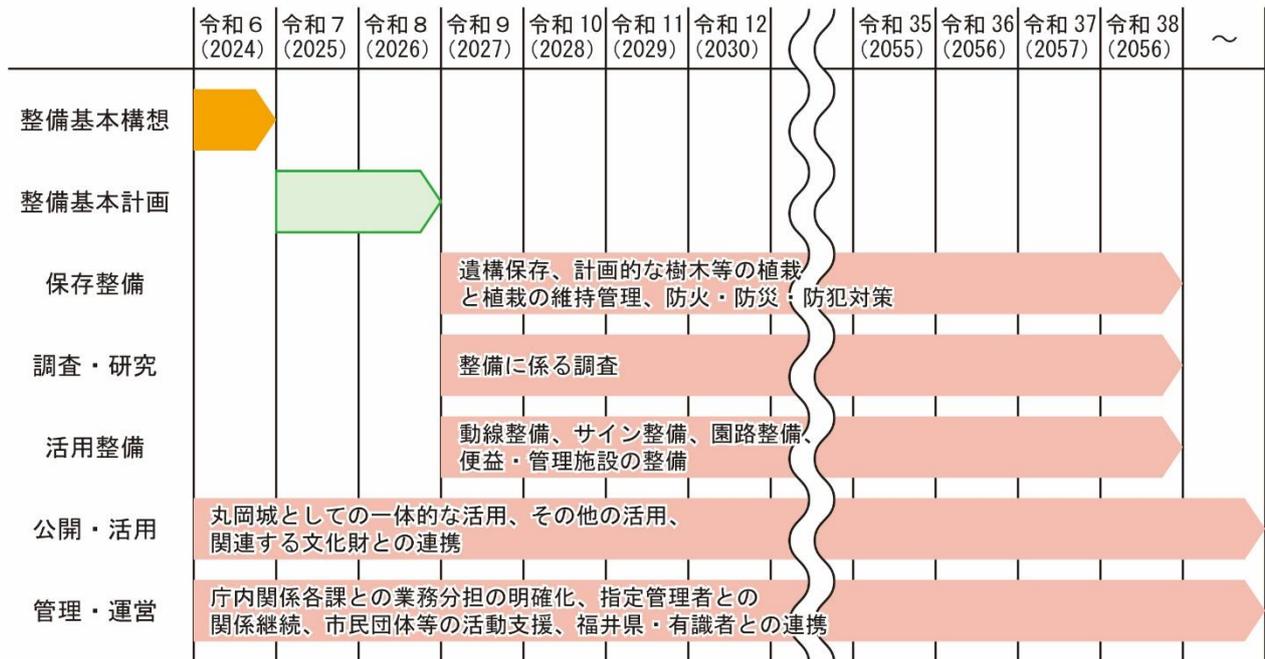


図8-1. 本構想の事業計画